

**要介護認定**

**認定調査員テキスト 2009**  
**改訂版**

**聞き方集**

**寝屋川市**

**平成23年4月1日**

## 「認定調査員テキスト2009改訂版 聞き方集」

### 「認定調査員テキスト2009改訂版 聞き方集」の作成について

認定調査の結果が要介護認定の最も基本的な資料であることから、認定調査は全国一律の方法に従い、公平公正で客観的かつ正確に行われる必要があります。そのために、認定調査員は、認定調査の方法や選択基準等を十分理解した上で、面接技術の向上に努めなければなりません。

ところが、認定調査員新規研修を修了して間もない調査員等が行った調査報告の中には、必要な情報が記載されていないために、介護認定審査会の資料として十分に活用ができないものがみられます。

そこで、認定調査員新規研修を修了して間もない調査員が、調査の場面で各調査項目の判断規準に即して的確に必要な情報が得られるよう、その聞き方の例を示すと同時に、誤りやすいポイントを織り交ぜながら「認定調査員テキスト2009改訂版 聞き方集」として冊子にまとめました。

認定調査員新規研修を修了して間もない調査員におかれましては、自己研修の資料としてご活用いただくとともに、既に一定の経験を積んだ調査員におかれましても、自らの調査を振り返っていただく材料としてご活用いただき、調査技術のさらなる向上にお役立てください。

平成23年4月1日

はじめに

各調査項目は「能力」「介助の方法」「有無」の3つの選択基準軸で分類されている。特記事項に①「介護の手間」・②「頻度」・③「選択根拠」を記載できるよう聞き取りを行う。

能力

Step 1

「できる」か「できない」かを、確認動作を実際に試行して評価する。

\* 確認動作を試行する際には必ず、本人や同席者から許可を得ること。

「〇〇してください」ではなく、「〇〇することはできますか」等と声を掛け動作を強制しないこと。

調査対象者が痛みを訴える場合は、動作の確認を中止し、そこまでの状況で選択を行う。危険と判断される場合は、確認は行なわない。

事故が起こらないよう安全に十分配慮する。

Step 2

本人や同席者から日頃（調査日より概ね1週間）の状況の聞き取りを行う。

Step 3

確認動作の結果と日頃の状況が異なる場合は、より頻回な状況で選択する。

対象者に実際に行ってもらえなかった場合は、より頻回な状況で選択する。

特記事項へは

確認動作の試行結果を記載する。試行結果と、日頃の状況が異なる場合は、両方について併記する。

福祉用具や器具類を使用している場合は使用している状況で選択する。

## 介 助 の 方 法

### Step 1

介助が「行われている」のか「行われていない」のかを確認する。

### Step 2

- ・時間帯、体調等によって介助の方法が異なる場合は、調査日より概ね1週間の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択し、内容を特記事項に記載する。
- ・次の4項目は生活習慣等によって行為が発生していない場合は、類似の行為で評価できる。  
(ただし項目に限定あり)  
「1-11 つめきり」「2-9 整髪」「2-8 洗顔」「2-11 ズボン等の着脱」
- ・次の3項目は調査対象の行為自体が発生しない場合に「調査項目の定義」で規定されるような行為が生じた場合を想定し評価できる。  
「2-1 移乗」「2-2 移動」「5-1 薬の内服」

**重要** 「介助の方法」に関する項目については、実際の介助の方法を聞き取った上で、その介助の方法が、当該対象者にとって適切であると調査員が考えた場合は、実際の介助の方法に基づいて選択する。ただし、介助が行われていないこと、あるいは介助が行われているものの実際の介助が不適切であると調査員が判断した場合には、そのように判断する具体的な理由や事実を特記事項に記載した上で、調査員が適切と考える「介助の方法」を選択する。

- ・入院・入所等で能力はあるが介助が発生しているときは、実際に行われている介助や対応の状況で選択する。

## 有 無

### Step 1

状況があるかないかを確認する

### Step 2

- ① 「1-1 麻痺等」及び「1-2 拘縮の有無」は確認動作あるいは、調査対象者や介護者から日頃の状況を聞き取り確認する。「確認動作」と「日頃の状況」とが異なる場合は、一定期間（調査日より概ね1週間）の状況において、より頻回な状況に基づき選択を行う。調査の方法や、選択肢の選択基準は「能力」の項目に準じる。

② BPSD 関連項目は、調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況で選択する。一定期間（調査日より概ね過去1ヶ月間）の状況において、それらの行動がどの程度発生しているのかについて、頻度に基づき選択する。（ただし、特別な医療は14日間、「外出頻度」は1ヶ月とする。）

### 能力（認知の能力を確認する項目）

ポイント：調査対象者の緊張をほぐしながら調査を進めましょう。  
認定調査の導入のきっかけとして聞き取ることをお勧めします。

P107	<b>3-5 自分の名前を言う</b>
	「お名前を教えてください。」
	○自分の姓もしくは名前のどちらかを答えられれば「1. できる」を選択する。 ○旧姓を答えても「1. できる」を選択する。
P104	<b>3-3 生年月日や年齢をいう</b>
	「生年月日はいつですか。年齢はおいくつですか。」
	○生年月日か年齢のいずれか一方を答えるだけでよい。 ○生年月日は数日間、年齢は2歳までの誤差であれば「1. できる」を選択する。
P108	<b>3-6 今の季節を理解する</b>
	「今の季節を答えていただけますか。」
	○旧暦の季節でも「今の季節を理解する」ことができれば「1. できる」を選択する。 ○季節に多少のずれがあってもよい。
P109	<b>3-7 場所の理解（自分がいる場所を答える）</b>
	「ここはどこですか。今いらっしゃる所はどこかわかりますか。」
	○「施設」「自宅」などの区別がつけば「1. できる」を選択する。（具体的な所在地や施設名でなくてもよい）
P103	<b>3-2 毎日の日課を理解</b>
	「朝起きてから寝るまでどの様に過ごしていますか。」

	<p>○起床、就寝、食事等のおおまかな内容について理解していればよい。(厳密でなくてもよい)</p> <p>○起床、就寝、食事の時間を質問してもよい。</p>
P105	<p style="text-align: center;"><b>3-4 短期記憶 (面接の直前に何をしていたか思い出す)</b></p> <p><b>「記憶の確認です。私が来る少し前までは何をされてきましたか。」</b></p> <p>* 面接調査直前または、当日行ったことを具体的に答えることが難しければ、「ペン」「時計」「視力確認表」を見せて復唱させ、これら3つを見えないところにしまい、何が無くなったか問うので覚えておくように指示する。5分以上経ってからこれらの物のうち2つを提示し、提示されていないものについて答えられたかで選択する。</p>
P101	<p style="text-align: center;"><b>3-1 意思の伝達</b></p> <p>調査時の様子から判断する。</p> <p><b>「普段、自分の気持ちを伝えられずに困ることはありますか。」</b></p> <p>○調査対象者が意思を伝達できるかどうかの能力。</p> <p>○伝達の手段は問わない。</p> <p>○伝達する意思の内容の合理性は問わない。</p>
P137	<p style="text-align: center;"><b>5-3 日常の意思決定</b></p> <p><b>「治療方針はご自分で確認されていますか。」「サービスの利用について、ご自分の考えを周囲の人に伝えてありますか。」「着る服を自分で選べますか。」「見たいテレビ番組を自分で選ぶことはできますか。」</b></p> <p>○毎日の暮らしにおける活動に関して意思決定できるかどうかの能力。</p> <p>・ 特別な場合の意思決定においては、冠婚葬祭式事、町内会行事等への参加を本人自身が検討しているかについてたずねてもよい。</p>
<p>よくある質問: 「意思の伝達」と「日常の意思決定」の違いは?</p> <p>解 説: 「意思の伝達」とは…決定された意思を伝達できるかどうかの能力 (合理性は問わない)</p> <p>「日常の意思決定」とは…毎日の暮らしにおける活動に関して内容を理解し、意思決定できるかどうかの能力</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>「どの服を着るか」の質問に対し「ご飯が食べたい」と答えた場合          決定した内容を理解しているとは言えないため「日常の意思決定」は「できない」。一方、          決定された意思の内容の合理性は問わないため「意思の伝達」は「できる」となる。</p> <p>* 「要介護認定等の方法の見直しに係る Q&amp;A」から</p> </div>	

## 有 無（動作確認をする項目）

ポイント：「認定調査員テキスト 2009 改訂版」によれば「麻痺には、（中略）関節に著しい可動域制限があり、関節の運動ができないために目的とする確認動作が行えない場合も含まれます。なお、軽度の場合は、関節の動く範囲で行う。」とあることから、まず拘縮の有無の確認をしてから、麻痺の有無の確認を行うとよいでしょう。

注意点：確認動作を行ってもらう際には「医師から禁止されている動きはないか、脱臼をしたことが無いか等」くれぐれも事故がないよう注意をしてください。テキストP38〔注意点〕参照。確認動作を行ってもらう場合は「～してください。」ではなく「～できますか。」等と尋ねるようにしてください。（強制はしてはいけません。）

P31

### 1-1 麻痺等の有無

下肢…基準の高さを手で示し「ここまで肢をあげることができますか。」  
 上肢…調査員が確認動作を示し、「このように両腕を挙げる、広げることはできますか。」  
 その他…「動かすにくいところはありませんか。」

○欠損しているところがないか実際に目で確認しましょう。

P36

### 1-2 拘縮の有無

各関節…許可を得て、調査員が実施する。

○調査員が調査対象者の関節を他動的に動かして可動域の制限がないかを確認する。

## 能 力（身体的能力を確認する項目）

ポイント：能力で評価する項目は、各項目が指定する確認動作を可能な限り実際に試行して評価する項目であるが、調査員が依頼しなくても、調査対象者が確認動作と同様の行為や回答を行っていることが調査中に確認できれば、必ずしも実際に行ってもらう必要はない（訪問時の玄関までの出迎えによって歩行動作が確認できた場合など。）

注意点：確認動作を行ってもらう際には「医師から禁止されている動きはないか、脱臼をしたことが無いか等」くれぐれも事故がないよう注意をしてください。テキストP38〔注意点〕参照。確認動作を行ってもらう場合は「～してください。」ではなく「～できますか。」と尋ねるようにしてください。（強制はしてはいけません。）

P41	<p style="text-align: center;"><b>1-3 寝返り</b></p> <p>許可を得た上で確認動作を行ってもらう。 行ってもらえない場合は「いつもは、何にもつかまらず寝返りできますか。」</p> <p>○きちんと横向きにならなくても横たわったまま左右どちらか（片方だけでもよい）に向きを変えられればよい。 ○一度起き上がってから体の方向を変える行為は、寝返りとは考えない。</p>
P43	<p style="text-align: center;"><b>1-4 起き上がり</b></p> <p>許可を得た上で確認動作を行ってもらう。 行ってもらえない場合は「いつもは、何にもつかまらず起き上がることができますか。」</p> <p>○うつ伏せになってから起き上がる場合等、起き上がりの経路については限定しない。 ○体を支える目的で手や肘で布団にしっかりと加重して起き上がる場合（加重しないと起き上がれない場合）は「何かにつかまればできる」を選択する。</p>
P53	<p style="text-align: center;"><b>1-8 立ち上がり</b></p> <p>許可を得た上で確認動作を行ってもらう。 行ってもらえない場合は「いつもは、何にもつかまらず立ち上がることができますか。」</p> <p>○膝がほぼ直角に屈曲している状態からの立ち上がりができるかどうかで選択する。（床からの立ち上がりは含まない。） ○畳上の生活で、いすに座る機会がない場合は、洋式トイレ、ポータブルトイレ使用時や、受診時の待合室での状況等の状態で選択する。</p>
P48	<p style="text-align: center;"><b>1-6 両足での立位保持</b></p> <p>許可を得た上で確認動作を行ってもらう。 行ってもらえない場合は「いつもは、何にもつかまらず <u>10 秒位</u>は立っていることができますか。」</p> <p>○<u>保持時間</u> 10 秒間程度 ○片足欠損で義足未使用、拘縮で片足しか床に着かない場合は片足での立位保持の状況で選択。</p>
P55	<p style="text-align: center;"><b>1-9 片足での立位</b></p> <p>許可を得た上で確認動作を行ってもらう。 行ってもらえない場合は「階段はどうやって上がっていますか。」「あがりかまちは一人で上がれますか。」「浴槽の出入りはどうされていますか。」</p> <p>○ <u>保持時間</u> 1 秒間程度</p>



P50	<p style="text-align: center;"><b>1-7 歩行</b></p> <p>許可を得て行ってもらおう。 行ってもらえない場合は「5m続けて歩くことはできますか。」 玄関への出迎えの時の様子で判断することも可能。</p> <p>○歩行距離 継続して5m程度 ○リハビリ訓練中の歩行は選択の根拠とはならない。</p>
P45	<p style="text-align: center;"><b>1-5 座位保持</b></p> <p>調査時の様子から判断することが多い。 「支えなく10分位は、座っていることは可能ですか。」</p> <p>○保持時間 10分間程度 ○長座位、端座位など座り方は問わない ○畳上の生活で、いすに座る機会がない場合は、畳上の座位や、洋式トイレ、ポータブルトイレ使用時の座位の状態を選択する。 ○大腿部の裏側に手を差し入れて太ももを掴むようにする等、上体が後傾しないように座位を保持している場合（手を差し入れるなどしないと座位保持できない場合）は、「3.支えてもらえばできる」を選択する。</p> <p>よくある質問：調査時の様子から判断することが多いと思われるが、調査時には背もたれ付きのイスに座っていることが多く、支えなしで可かどうかの判断がつきにくい、どんな声の掛け方がいいのか？</p> <p style="text-align: center;">解説：洗身や食事の際の様子（座り方）を尋ねてみましょう。</p>
P63	<p style="text-align: center;"><b>1-12 視力</b></p> <p>実際に視力確認表の図を調査対象者に見せて、視力を評価する。 調査依頼書や資格者証等の文字がみえるかどうかで視力が「1. 普通」であることの確認が可能。 「生活の中で字が見えにくくて、困ることはありますか。」などの質問を切り口に、視力確認表を用いて確認する。</p> <p>○視力確認票を用いて確認を行う場合は原則、正面に置いた状態で評価する。 ○見たものについての理解等知的能力は問わない。 ・視力確認表を用いるために、予め1mの距離を自分の腕等を用いて確認しておく必要がある。</p>
P67	<p style="text-align: center;"><b>1-13 聴力</b></p> <p>調査時の会話の様子から判断する。 「私（調査員）の声は聞こえにくくありませんか。」 「普段、聞こえなくて困ることはありますか。」</p>

○聞いたものについての理解等知的能力は問わない。

P76

### 2-3 えん下

「食事やお茶が飲み込みにくいことはありませんか。」

「のどを詰まらせることはないですか。」

\* 他の項目とは異なり、能力の項目ではあるが、必ずしも試行する必要はありません。日頃の状況について調査対象者や介護者からの聞き取りで選択してもかまいません。

○「えん下」（飲み込むこと）の能力であり、咀嚼やくや口腔内の状況は評価の対象とはならない。

○「2. 見守り等」とは「できる」「できない」のいずれにも含まれない場合（のどをつまらせること等）をいう。実際に見守りが行われている必要はない。

## 介 助 の 方 法

P57

### 1-10 洗身

介助が発生しているか

「身体は自分で洗っていますか。」

どんな介助が発生しているか

「石鹸は自分で付けていますか。洗う時にどこか、洗ってもらっていますか。それはどこですか。」

頻度

「週に何回お風呂に入りますか。毎回、身体を洗っていますか。」

介助が適切か

「身体を洗う時に洗いにくくて困ることはありませんか。」

○洗髪・入浴は評価の対象外。

○見守り等が行われている場合は「2. 一部介助」を選択する。

○やり直しが行われている場合は理由や、様子をききとりましょう。

P60

### 1-11 つめ切り

介助が発生しているか

「自分でつめを切っていますか。」

どんな介助が発生しているか

「手のつめ、足の爪を切る時は誰かに手伝ってもらいますか。」

頻度

「ここ1ヶ月で切りましたか。」

介助が適切か

伸びっぱなしになっていないか、深爪していないかを目で確認する。

○「つめ切りを準備する」「切ったつめを捨てる」等は含むが、つめを切った場所の掃除等は含まない。

○四肢の全指を切断している等、つめがない場合は、四肢の清拭等の状況をききとりましょう。

P70	<b>2-1 移乗</b>	
	介助が発生しているか	「ポータブルトイレや車椅子を使用していますか。」 「ベッドから車椅子、イスから車椅子への乗り移りは自分でしていますか。」
	どんな介助が発生しているか	「体のどこかを持ってもらったり、車椅子を差し入れてもらったりしていますか。」 「どんなふうに手伝ってもらっていますか。」
	頻度	排泄や、食事、リハビリ、入浴等移乗の機会が発生しそうな行為の回数を確認しましょう。
	介助が適切か	「乗り移りは安全にできていますか。」
<p>○常時付き添いの必要がある「見守り」、認知症高齢者等の場合に必要な行為の「確認」「指示」「声かけ」等と、安全に移乗ができるよう介助者が動作に併せて車いすをお尻の下にさし入れている場合は「2. 見守り」を選択する。</p> <p>自力では移乗ができないため介助者が手を添える、体を支えることは「介助」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の体に直接触れるか触れないかを目安にする。</li> </ul> <p>○清拭・じょくそう予防等を目的とした体位交換、シーツ交換の際に、でん部を動かす行為も移乗に含まれる。</p>		
P73	<b>2-2 移動</b>	
	行為が発生しているか	「排泄や、食事はどこで行っていますか。トイレや食堂、お風呂等へはどうやって行っているのですか。」
	どんな介助が発生しているか	「自分で行けていますか、それとも誰かに手伝ってもらっているのですか。」
	頻度	排泄、食事等移動を伴う行為の頻度を確認しましょう。
<p>* 「(最近1週間で) 目的の場所にたどり着けなかった、あるいは、転倒したことはありますか。」など、移動にまつわる困りごとがないか確認しましょう。</p> <p><b>重要</b> 外出行為に関しては評価には含まれませんが、自宅内での移動の様子だけでなく、自宅外での移動の様子についても聞き取りをしましょう。</p> <p>* 「通院や買い物等で外へ行くことはありますか？その場合一人で行っていますか、それとも誰かに付き添ってもらったり、手を引いてもらったりしていますか？」</p>		
P78	<b>2-4 食事摂取</b>	
	介助が発生しているか	「食事は自分で食べていますか。」 「何か手伝ってもらうことはありますか。」
	どんな介助が発生しているか	「はし、スプーンなど使用に困ることはないですか。」

	「お皿の位置を変えたり、食卓で食べやすい大きさに切ったり、魚の骨を取ったり、お手伝いを受けていますか。」
頻度	「毎食お手伝いを受けていますか。」
○調理（厨房・台所でのきざみ食、ミキサー食の準備等）配膳、後片付け、エプロンをかける、椅子に座らせる、食べこぼしの掃除等は含まない。	

P81 P84	<b>2-5 排尿、2-6 排便</b>	
	介助が発生しているか	「排泄の際に何かお手伝いを受けていますか。」
	どんな介助が発生しているか	「どんなお手伝いですか。後始末はお手伝いが必要ですか。」
	頻度	「昼は何回くらいいきますか。夜は何回くらいいきますか。」 「パットは日に何回換えますか。」
○トイレやポータブルトイレ、尿器等の排尿後の掃除は含まれるが、トイレの日常的な掃除は含まない。また使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、排尿の直後であるかどうかや、その回数に関わらず「排尿後の後始末」として評価する。		
○浣腸や排便の行為そのものは含まないが、これらの行為に付随する排便の一連の行為（ズボン・パンツの上げ下げ等）は評価の対象。		
○失禁した場合の衣服の更衣に関する介助は「2-10 上衣の着脱」「2-11 ズボン等の着脱」で評価する。		
*衣服の着脱やふき取り、トイレ周りの汚染等で困っていることが無いが積極的に確認しましょう。（特に「1-1 麻痺」で手に関して記載がある場合）		

P87	<b>2-7 口腔清潔</b>	
	介助が発生しているか	「歯磨きは自分でしていますか。」（自歯か義歯かを聞き、義歯の場合は手入れのしかたを聞きましょう。出し入れができていないかも忘れず確認しましょう。）
	どんな介助が発生しているか	道具の用意や、やり直しが行われていないか確認しましょう。
	頻度	「1日何回歯磨き（手入れ）されていますか。」
	介助が適切か	「歯や、歯茎が痛まないかの聞き取り、外見等から判断する。」
○洗面所への誘導、移動は含まない。		
○以前からの生活習慣で「口腔清潔」を行っていない場合は「1. 介助されていない」を選択する。（不適切でない場合）		

P89	<b>2-8 洗顔</b>	
	介助が発生しているか	「洗顔は自分でしていますか。」
	どんな介助が発生しているか	「何か手伝ってもらっていますか。」
	頻度	「1日何回洗いますか。」
○「洗顔」を行う習慣がない等の場合は、入浴後に顔をタオル等で拭く介助や、ベッド上で顔を拭く行為などの類似行為で代替して評価する。		

P91	<b>2-9 整髪</b>	
	介助が発生しているか	「自分で髪をとかしていますか。」
	どんな介助が発生しているか	「何か手伝ってもらうことはありますか。」
	<p>* 適切かどうかは見た目で見断。</p> <p>○ 頭髪がない場合、または、短髪で整髪のない必要がない場合は、入浴後に頭部をタオル等で拭く介助や、ベッド上で、頭を拭く行為などで代替して評価する。</p>	
P93	<b>2-10 上衣の着脱</b>	
	介助が発生しているか	「服（上衣）の着替えは自分でできていますか。」 (上衣とズボン・パンツは、個別に聞き取りを行うこと。)
	どんな介助が発生しているか	「着替え難く困っていませんか。」 「例えば、服を持ってもらったなら、袖通しは自分で出来ますか。」
	頻度	「いつ（どんな時に）着替えをしていますか。1日（1週間に）何回着替えていますか。」 「今着ている服はいつ着替えたのですか。」
	その他	「時間はどのくらいかかるのですか？」 前後、裏表逆さになっていないか見た目で見断。
	<p>○ 衣服の準備、手渡し等、着脱までの行為は評価の対象とはならない。</p> <p>○ 着脱の際に腕、首、体幹等をゆり動かす等の協力動作を行うかどうかは問わない。</p> <p>○ 季節にあった服の選択の適切性は評価の対象とはならない。</p>	
P96	<b>2-11 ズボン等の着脱</b>	
	介助が発生しているか	「ズボン・パンツの着替えは自分でできていますか。」 (上衣とズボン・パンツは、個別に聞き取りを行うこと。)
	どんな介助が発生しているか	「着替え難く困っていませんか。」 「例えば、ズボンを持ってもらったなら、足を通すことは自分で出来ますか。」
	頻度	「いつ（どんな時に）着替えをしていますか。1日（1週間に）何回着替えていますか。」 「今着ているズボンはいつ着替えたのですか。」
	その他	「時間はどのくらいかかるのですか？」 穿き違い、裏表逆さになっていないか見た目で見断。
	<p>○ 衣服の準備、手渡し等、着脱までの行為は評価の対象とはならない。</p> <p>○ 着脱の際に腕、首、体幹等をゆり動かす等の協力動作を行うかどうかは問わない。</p> <p>○ 季節にあった服の選択の適切性は評価の対象とはならない。</p> <p>○ 日頃、ズボンをはかない場合（浴衣形式の寝巻きなど）は、パンツやおムツの着脱の行為で代替して評価する。通常のズボンの着脱行為がある場合は、これらの行為を評価対象には含まない。</p>	

P132	<b>5-1 薬の内服</b>	
	介助が発生しているか	「薬は自分で管理して飲んでいますか。」
	どんな介助が発生しているか	「自分で水と薬を用意して飲んでいるのですか。」 「飲み忘れ、飲み間違いはありませんか。」
	頻度	「1日何回飲んでいきますか。」
<p>○あらかじめ薬局で分包されている場合は介助に含まない。</p> <p>○薬を飲む時間や飲む量を本人が理解する能力は問わない</p> <p>○内服以外のものは含まない。(インスリン注射、塗り薬の塗布等は該当しない)</p> <p>○薬の内服がない(処方されていない)場合は、薬剤が処方された場合を想定し、適切な介助の方法を選択した上で、そのように判断できる具体的な事実を特記事項に記載する。</p>		
P135	<b>5-2 金銭の管理</b>	
	介助が発生しているか	「お金の計算は自分で行っていますか。」
	どんな介助が発生しているか	「所持金の管理は誰がやっているのですか。」 「ご自身はその内容をご存知ですか。」 「ご自身でもいくらか持っているのですか。」
	<p>○銀行に行き出入金を行う等、金銭の出し入れは含まない。</p> <p>○手元に現金等を所持していない場合でも、年金、預貯金、各種給付(老齢福祉年金・生活保護)等の管理の状況で選択する。</p>	
P141	<b>5-5 買い物</b>	
	介助が発生しているか	「食材や、(消耗品等の)日用品の買い物は自分で行っていますか。」
	どんな介助が発生しているか	「買いたい物は自分で選んでいますか。(介助者に買いたいものを頼んでいるのか、見繕ってもらっているのかを確認する。)」 「支払いはどうしているのですか。」 (一緒に行ってもらっている場合は商品を選ぶ、取る、支払うのどれに介助が発生しているか確認する。)
	頻度	「週何回買い物に行っているのですか。」
<p>○おかし、ジュース、雑誌等の嗜好品は対象外。</p> <p>○店舗等までの移動、及び店舗内での移動については含まない。</p> <p>○施設入所者や在宅で寝たきり等の方の買い物については、家族が代わりに買い物を行っている場合や施設で一括購入している場合などは、それぞれの状況で選択する。この場合、当該買い物そのものが過去概ね1週間以内に行われている必要はない。</p>		

P144

## 5-6 簡単な調理

介助が発生しているか	「炊飯、食品の温め、即席めんの調理を自分で行っていますか。」
どんな介助が発生しているか	「炊飯は自分でしていますか。惣菜、レトルト食品を電子レンジ等で温めるのは自分でしていますか。インスタントラーメンの調理は自分で行っていますか。」
頻度	* 食事の様態は様々なため（朝昼兼用等）状況に応じて確認をしてください。

- 「炊飯」、「弁当、惣菜、レトルト食品、冷凍食品の加熱」、「即席めんの調理」のみが評価の対象
- 重要** 上記に含まれない一般的（複雑）な調理は評価の対象外。
- 施設等でこれらの行為が施設職員によって代行されている場合は、施設職員による対応の状況について選択する。また、家族の食事と一緒に調理が行われている場合も、家族の調理の状況に基づき選択する。
- 経管栄養で調理の必要のない流動食のみを投与されている場合は、「簡単な調理」に対する介助は行われていないため、「1、介助されていない」を選択する。ただし、流動食のあたためなどを行っている場合は、「レトルト食品の加熱」に該当するとして、介助の方法を評価する。

頁	有 無
---	-----

P99

### 2-12外出頻度

「ここ一ヶ月の間に買い物、通院、デイサービス等でどのくらい出掛けていますか。  
通院、買い物、デイサービス以外でどこかに出掛けましたか。」

○「外出頻度」とは、1回概ね30分以上、居住地の敷地外へ出る頻度を評価する。一定期間（調査日より概ね過去1か月）の状況において、外出の頻度で選択する。過去1ヶ月の間に状態が大きく変化した場合は、変化した後の状況で選択を行うものとする。

○外出の目的や、同行者の有無、目的地等は問わない。徘徊や救急搬送は外出とは考えない。同一施設・敷地内のデイサービス、診療所等への移動することも外出とは考えない

### 精神・行動障害（3-8、3-9、及び4群の各項目）について

「精神・行動障害」とは、被害的、昼夜逆転等の精神症状等や、介護に抵抗、物を壊したり、衣類を破いたりする等の行動に関して調査を行う項目の群である。

社会生活上、場面や目的からみて不適切な行動の頻度を評価する項目である。

- ・調査にあたっては、調査対象者や家族に不愉快な思いを抱かせないように周囲に留意する必要がある。「日頃の行動や介護上でなにか困ったことや問題がありますか」といった質問を糸口に、調査対象者の現在の感情の起伏、問題となる行動を具体的に聞き取り、該当する項目を選択してもよい。

#### 頻度について

- 「1. ない」
  - ・当該の行動が、過去1か月間に1度も現れたことがない場合やほとんど月1回以上の頻度では現れない場合をいう。
  - ・意識障害、寝たきり等の理由により、その問題となる行動が現れる可能性がほとんどない場合も含まれる。
- 「2. ときどきある」
  - ・少なくとも1か月間に1回以上、1週間に1回未満の頻度で現れる場合をいう。
- 「3. ある」
  - ・少なくとも1週間に1回以上の頻度で現れる場合をいう。

「月にどのくらいあるんですか。」と聞いても具体的な回数を答えてもらえる場合が少ないので「よくあるんですか。（その行動があったのは）最近はいつですか。その前はいつですか。」と確認してもよいでしょう。

○どんな対応がとられているのかは介護の手間を計る上で重要な情報ですので「そんなときはどうされているのですか。」等と必ず確認をしましょう。

○問題行動への対応については、朝と夜ではその手間が異なることが多いため、その行動が1日の中でいつ発生しているのかも確認しましょう。



P110	<p style="text-align: center;"><b>3-8 徘徊</b></p> <p>「特に用事もないのにうろうろするなど、動き回ることはいくつかありますか。」  ○歩き回る、車いすで動き回る、床やベッドの上で這い回る等、目的もなく動き回る行動であれば該当する。</p>
P112	<p style="text-align: center;"><b>3-9 外出すると戻れない</b></p> <p>「外出して戻って来れなくなったことはありますか。」  ○居室や居住棟から出て自室や自宅に戻れなくなる行動も含む。</p>
P116	<p style="text-align: center;"><b>4-1 物を盗られたなどと被害的になる</b></p> <p>「例えば、物を盗まれたとか、ご飯に毒を盛られたり、食べさせてもらっていない等と訴えたりしませんか。」</p>
P117	<p style="text-align: center;"><b>4-2 作話</b></p> <p>「何か作り話をして困るということはいくつかありますか。自分に都合のいいように事実と異なる話しをすることがありますか。」  「失敗したことを誰かのせいにしてたりしませんか。」</p>
P118	<p style="text-align: center;"><b>4-3 感情が不安定</b></p> <p>「笑う場面でないのに笑ったり、急にわけもなく怒り出したりしませんか。」  調査中にそのようなことが見られないかも留意。感情失禁の有無も確認しましょう。</p>
P119	<p style="text-align: center;"><b>4-4 昼夜の逆転</b></p> <p>「昼夜の逆転はありますか。」  「夜眠れなくて困っているということはいくつかありませんか。夜眠れないため、昼間ずっと寝ていることはありますか。」  「夜ねむれない時はどうしていますか。」  眠剤の服用の有無も確認しましょう。</p>
P120	<p style="text-align: center;"><b>4-5 同じ話をする</b></p> <p>「場にそぐわない程、同じ話をしつこくすることはありますか。」</p>
P121	<p style="text-align: center;"><b>4-6 大声を出す</b></p> <p>「大声を上げて（叫ぶ、奇声を上げる等）周囲の人が困ることはありますか。」</p>
P122	<p style="text-align: center;"><b>4-7 介護に抵抗する</b></p> <p>「介助に対して手を振り払う等の抵抗はありますか。」  ○助言に従わない場合は含まれない。</p>

P123	<p>4-8 「家に帰る」等と言いつち着きがない</p> <p>「自宅（あるいは施設）にいるにも係らず「家に帰る」等と言いつちウロウロしたり、荷造りを始めるなどして着ち着かないことはありますか。」</p> <p>○「家に帰りたい」という意思表示と着ち着きのない状態の両方がある場合のみ該当する。</p>
P124	<p>4-9 一人で外に出たがり目が離せない</p> <p>「一人で外に出ようとして、目が離せないことはありますか。」</p>
P125	<p>4-10 いろいろなものを集めたり、無断でもってくる</p> <p>「（木の枝、トイレットペーパー、他人の持ちもの等）いろいろなものを集めたり、無断で持ってくることはありますか。」</p>
P126	<p>4-11 物を壊したり、衣類を破いたりする</p> <p>「ものを壊したり、服を破いたりすることはありますか。」</p> <p>○明らかに周囲の状況と合致しない、物を捨てる行為も含む。</p>
P127	<p>4-12 ひどい物忘れ</p> <p>「ひどいもの忘れはありますか。もの忘れで困っていることはありますか。貴重品を紛失したりしませんか。」「その物忘れで、本人や家族が探し回る等の何か行動を起こすことはありますか。」</p> <p>○この物忘れによって、何らかの行動が起こっているか、周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況（火の不始末など）が対象。</p> <p>○①ひどい物忘れと、②これにより本人に何らかの行動が起こっていること、または、周囲の者が何らかの対応をとる必要があることが条件。・ひどい物忘れがあつても、上記の2つの条件を満たさない場合は「1. ない」を選択する。</p>
P128	<p>4-13 意味もなく独り言や独り笑いをする</p> <p>「意味もなくぶつぶつと独り言を言つたり、ひとりで笑っていることはありますか。」</p> <p>「誰もいないのに明後日の方向や、壁や鏡などに向かつて話すことはありませんか。」</p>
P129	<p>4-14 自分勝手に行動する</p> <p>「何か自分勝手な行動で困っていることはありますか。」</p>
P130	<p>4-15 話がまとまらず、会話にならない</p> <p>「話がまとまらず、会話が成り立たないことはありますか。」</p>
P139	<p>5-4 集団への不適合</p> <p>「デイサービス等での集団の中で何かトラブルはありませんか。」</p>

頁	その他 過去 14 日間に受けた特別な医療について
	<p data-bbox="248 327 1511 383">「ここ 2 週間で医者さんや、看護師さんから受けている処置はありますか。」</p> <p data-bbox="248 394 1511 483">特別な医療とは 医師、または、医師の指示に基づき看護師等によって実施される医療行為。</p> <p data-bbox="248 539 408 573">◎ 3 大原則</p> <ol data-bbox="248 584 1511 819" style="list-style-type: none"> <li>1. 過去 14 日以内に実施されていること。</li> <li>2. 医師、または医師の指示に基づき看護師等によって実施される行為に限定される。 (家族、介護職が行う類似の行為は該当しない)</li> <li>3. 継続して行われているものみが対象。 (急性疾患への対応で一時的に実施される医療行為は含まない)</li> </ol> <p data-bbox="248 875 1511 954">* 特記事項へは「実施頻度/継続性」、「実施者」、「当該医療行為を必要とする理由」を記入する。</p> <p data-bbox="248 965 1190 999">* 通院等で処置が行われている場合はその頻度を確認しましょう。</p>
P147	<p data-bbox="248 1032 472 1066"><b>1. 点滴の管理</b></p> <p data-bbox="248 1077 1511 1155">○点滴の針が留置されているが現在点滴は行われていない場合であっても、必要に応じて点滴が開始できる体制にあれば該当する。</p> <p data-bbox="248 1167 1511 1245">・「8. 疼痛の看護」で点滴が用いられ、本項の定義に従って管理がなされている場合は両項目で該当する。</p>
P148	<p data-bbox="248 1279 504 1312"><b>2. 中心静脈栄養</b></p> <p data-bbox="248 1323 1511 1402">○現在栄養分が供給されていない場合であっても、必要に応じて中心静脈栄養が供給できる体制にあれば該当する。</p>
P148	<p data-bbox="248 1435 376 1469"><b>3. 透析</b></p> <p data-bbox="248 1480 655 1514">○透析の方法や種類を問わない。</p>
P149	<p data-bbox="248 1547 727 1581"><b>4. ストーマ（人工肛門）の処置</b></p> <p data-bbox="248 1592 1511 1671">○人工肛門が造設されている者に対して消毒、バッグの取り替え等の処置が行われているかどうかで評価する。（人工肛門が造設されているだけでは該当しない）</p>
P149	<p data-bbox="248 1704 440 1738"><b>5. 酸素療法</b></p> <p data-bbox="248 1749 544 1783">○実施場所は問わない。</p>
P150	<p data-bbox="248 1816 743 1850"><b>6. レスピレーター（人工呼吸器）</b></p> <p data-bbox="248 1861 903 1895">○経口、経鼻・気管切開の有無や、機種は問わない。</p>

P151	<p><b>7. 気管切開の処置</b></p> <p>○気管切開が行われている者に対して、カニューレの交換、開口部の消毒、ガーゼ交換、開口部からの喀痰吸引などの処置が行われているかどうかで評価する。(気管切開がされているだけでは該当しない)</p>
P151	<p><b>8. 疼痛の看護</b></p> <p>○疼痛の範囲についてはがん末期のペインコントロールに相当するひどい痛みであり、これらの病態に対し鎮痛薬の点滴、硬膜外持続注入、座薬、貼付型経皮吸収剤、注射が行われている場合とする。</p> <p>○整形外科医の指示で、理学療法士が行う痛みのための電気治療、一般的な腰痛、関節痛などの痛み止めの注射やシップ薬、さする、マッサージする、声かけ、痛み止めの内服薬等は該当しない。</p>
P152	<p><b>9. 経管栄養</b> ○投薬目的での胃管留置の場合は該当しない。</p>
P153	<p><b>10. モニター測定（血圧、心拍、酸素飽和度等）</b></p> <p>○血圧、心拍、心電図、呼吸数、酸素飽和度のいずれか一項目以上について、24 時間にわたってモニターを体につけた」状態で継続的に測定されているかどうかを評価する。(血圧測定の頻度は1 時間に1 回以上のものに限定)</p> <p>○家族が行っている場合は該当しない。</p>
P153	<p><b>11. じょくそうの処置</b></p> <p>○じょくそうの処置の有無を評価する項目であり、単にじょくそうがあるだけでは該当しない。</p> <p>*じょくそうの大きさや程度は問わない。医師の指示があれば、予防のための処置であっても該当する。</p>
P154	<p><b>12. カテーテル（コンドームカテーテル、留置カテーテル、ウロストーマ等）</b></p> <p>○尿の排泄のためのカテーテル及び腎ろうに限る。術後のドレナージや、尿の排泄目的以外のカテーテルは該当しない。</p>